

長生きリスクに備え、将来必要なお金は今から準備！

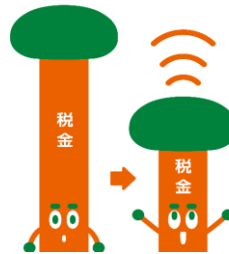
最長65歳まで
加入できます

人生100年時代の**プラス**年金 歯科医師国民年金基金

一生涯 もらえる年金を
上乗せ できます！



掛金は全額所得控除！
だから税金がおトク！



ご加入 & ご紹介で、QUOカードを差し上げます！

最大
5,000円分

新たにご加入されると・・・

もれなく **最大5,000円分**のQUOカードを差し上げます (※1)

最大
10,000円分

加入される方を **ご紹介** いただくと・・・

加入者お一人につき **最大10,000円分**のQUOカードを差し上げます (※2)

ご自身が加入できない場合でも対象となります

※1・・・60歳未満で、2口目以降にも加入された場合。1口目のみ、または60歳以上で加入された場合は、2,000円分となります

※2・・・紹介により加入された方が、60歳未満で、2口目以降にも加入された場合。1口目のみ、または60歳以上で加入された場合は、2,000円分となります
ご紹介をいただける方の範囲など、詳しくは当基金のホームページをご覧ください、または、フリーダイヤルにてお問い合わせください



ご紹介いただいた方と一緒に加入されると、**最大15,000円分！**

ご紹介により加入された方にも、もちろん特典があります！



人生100年時代の**プラス**年金

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-11
泉館五番町ビル2F

歯 科 医 師 国 民 年 金 基 金



フリーダイヤル

0120-155-950

加入中の
メリット

支払う掛金は全額「社会保険料控除」で節税できます

掛金の上限は、月額6万8千円（年間81万6千円）です

早く加入するほど、掛金は安く（または年金が多く）なります



60歳以上の方は、国民年金を任意加入することで、最長65歳まで加入することができます

★掛金は、いつでも増額、減額することができます

★月額掛金は、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金と合わせて6万8千円が上限です

受給中の
メリット

一生涯受け取ることができる「終身年金」です

年金額が変わらない「確定給付年金」です

受け取る年金は「公的年金等控除」で節税できます

★60歳から受け取るプラン、受取期間限定（有期年金）プランもあります

🍀 万が一の時に、ご家族に支払われる遺族一時金は非課税です 🍀

年齢ごとの加入イメージ

	加入時年齢	掛金月額	終身年金額
男性	30歳	66,950円	156万円/年
	40歳	66,960円	96万円/年
	50歳	63,525円	42万円/年
	60歳	61,500円	18万円/年

	加入時年齢	掛金月額	終身年金額
女性	30歳	65,945円	132万円/年
	40歳	63,310円	78万円/年
	50歳	63,300円	36万円/年
	60歳	59,375円	15万円/年

☑ 積立例は、全て終身年金を選択して、掛金を上限に近づけた場合のプランです
（有期年金を組み合わせることで、掛金額を上限額に近づけることができます）

☑ 終身年金額は、加入時から60歳まで毎月掛金を納めた場合の金額です
（加入時年齢60歳は、65歳までの5年間加入した場合の金額です）



あなたに合ったおすすめプランをご提案します 裏面の用紙で資料をご請求ください

POINT

節税額を増やすことができます！

夫婦で一緒に
加入すると



同一生計にある親族の国民年金基金掛金を負担すると、
ご自身の社会保険料控除として申告することができます

⇒ 年間最大163万2千円（81万6千円×2）を所得控除できます

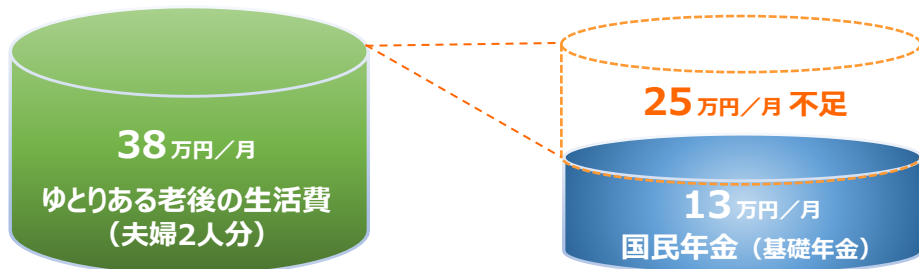


公的年金の仕組みと国民年金基金



老後の生活費、公的年金だけで賄えますか？

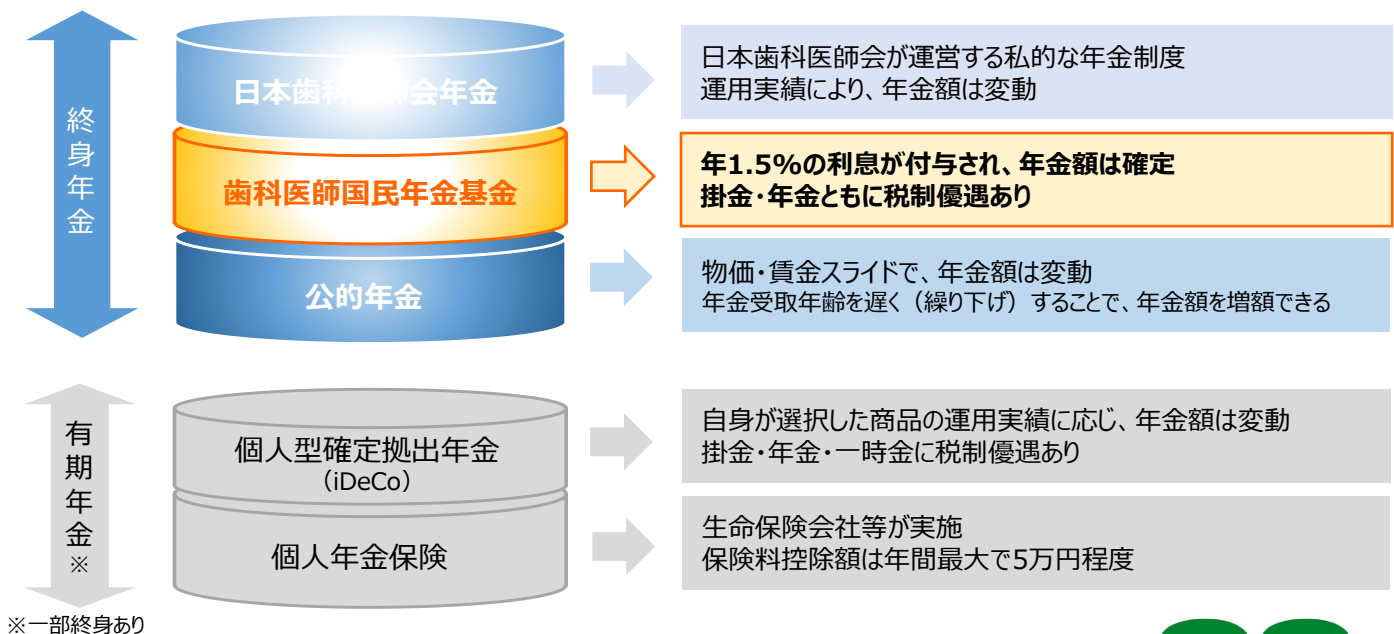
- ☑ 第1号被保険者の場合、年間で **300万円**、65歳の平均余命20年では約 **6,000万円** 不足します



生命保険文化センター
「令和4年度生活保障に関する調査」より

20歳から60歳まで40年間加入した場合の
満額年金額の夫婦2人分

長生きリスクに備え、終身にわたって定期的な収入を増やすことが重要です



歯科医師国民年金基金は節税しながら終身年金を増やすことができます！

将来の年金額や税金の軽減見込額、遺族一時金額等がひと目でわかる「プラン書」をお作りいたします

資料のご請求は



03-3262-9298

で！

ご加入
いただける方

- ① 国民年金第1号被保険者 または 任意加入被保険者の方
(20歳以上60歳未満) (60歳以上65歳未満)
- ② 歯科診療所に従事する歯科医師 または 従業員の方
- ③ 他の国民年金基金に加入していない方

最長65歳まで
加入できます

第2号被保険者(厚生年金の加入者)及び第3号被保険者(厚生年金の加入者に扶養されている配偶者)の方はご加入いただけません

あなたにおすすめのプラン書をお作りします

202303HP

ご本人様	フリガナ		男 ・ 女
	お名前		
	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
	〒	-	
	ご送付先	電話 () -	
E-mail			
ご希望・ご質問等ございましたら、ご記入ください			

一緒に加入を検討される方、またはご家族・ご友人をご紹介します

(ご本人様が基金に加入できない〔厚生年金加入・65歳以上など〕場合でも、ご紹介の特典があります)

上記ご本人様欄も ご記入ください	ご本人様とのご関係	配偶者 ・ ご子息 ・ ご息女 ・ 従業員 ・ その他 ()	
	フリガナ		男 ・ 女
	お名前		
	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
	〒	-	<input type="checkbox"/> 上記と同じ
	ご送付先	電話 () -	
E-mail			
ご職業	歯科医師 ・ 歯科衛生士 ・ 歯科技工士 ・ 歯科助手 ・ 事務その他		

↑ プラン書は、あなた様からご紹介いただいた旨付記の上、ご紹介いただいた方宛にお送りいたします

お電話での
問い合わせは



フリーダイヤル

0120-155-950



スマートフォンからも
ご請求いただけます



このチラシに記載されている内容は、令和4年4月時点(税制については令和5年1月)のものであり、今後変更となることがあります
資料請求された方の個人情報、加入のご案内、プラン書の作成、各種資料の発送のためのみに利用いたします